事務事業説明シート

事業No. 3

①事務 事業名		住居表示	整備事業									
②所管課		都市整備語	備部 都市計画・住宅課									
③施策の背			従来の場所等が分かりにくい「字名と地番」での住所を分かりやすい住所の表示にするため、市街地において、住所の表示を、「新しい町名と街区番号、住居番号」に変更する事業を昭和39年から年次的に実施。本市では、法律に基づき、市街地を人口集中地区(及びその周辺地区)として整備を行っており、現在の住居表示を実施した面積は、2,597(ha)。									
景	受益者		市民									
	目標(アウトカム目標)		目標	人口集中均	也区及びそ	一の周辺地	区の実施 達成期限 -					
	計画			後期実行記	計画	×	まち・ひ	と・しごとぼ	創生総合戦略	×		
	事業の概要		従来の分かりにくい「字名と番地」の住所を「新しい町名と街区番号、住居番号」に変更する。 例:大字西岐波○○番地 ⇒ 床波○丁目○番○号									
④事業説明	事業内(具体的な務)	容 『手段·手法·業	 ・関係自治会長会議の開催 ・住居表示審議会の開催 ・地元回覧の実施 ・地元説明会の開催 ・現地調査、図面作成、街区表示板作成 ・市議会への議案提出(2回) 									
<u>(5)</u>	事業費・人件費			事第	養		人的資源(参考:正規職	战員1人/年≒8	04万円/年)		
5投入資源			H27(実績) 3,639千円	H28(実績) 232千円	H29(実績) 8,002千円	H30(見込) 230千円	H27(実績) 正規2.0人/年	H28(実績) 正規1.0人/年	H29(実績) 正規2.0人/年	H30(見込) 正規1.0人/年		
	アウトプット (活動実績):事業の実績を		7	アウトプット	(活動実績)		アウトカム(活動成果)					
			指標:住居表示実施面積 (各年度)				指標:住居表示実施面積(全体)					
<u>6</u>			H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(見込)	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(見込)		
事業効果			61.9(ha)	0(ha)	21(ha)	0(ha)	分かりやすい 住居表示によ る生活環境の 向上 住居表示実 施面積	分かりやすい 住居表示によ る生活環境の 向上 住居表示実 施面積	住居表示による生活環境の向上 住居表示実施面積	分かりやすい 住居表示によ る生活環境の 向上 住居表示実施 面積		
							2,576(ha)	2,576(ha)	2,597(ha)	2,597(ha)		

8
Ξ
れ
か
ら
の
見
直
し

	A 必要性				B 有効性				C 効率性			
	A-1.事業の 目的は市民 や社会の ニーズを的 確に反映し ているか	A-2.民間団 A-3.背景・ 体等にゆだ 目的・目標 ねることが の達成手段 できないか として必要 (〇:行政が行う べき、△:一部 民間、x:民間で 行うべき)		容は背景・ 目的に即し たものと		績は活動成 果に大きく 貢献するも	B-3.活動成 果は目標達 成に向け、 計画どおり 推移してい るか	たアウト		法につい て、考えら れる他の手 法より、高	C-3.その 他、コスト 削減や効率 化に向けて 適切に取り 組んでいる か	
7 e	A-1	A-2	A-3	B-1		B-2	B-3	C-1		C-2	C-3	
岂	評価基準											
点	A 必要性				B 有効性				C 効率性			
⑦自己点検結果	A-1				B-1 O 十分即している			C-1				
	見直しの方向性事業の											

現在、宇部市では、平成22年度の人口集中地区内の住居表示整備率が約94%(※工業系の地区、空港、 厚東川をDID区域から除く)であり、概ね、市街地の住居表示の整備が完了した。

最近では、未整備地区からの住居表示整備の要望はない。

近年、「スマートフォンの普及」、「地図ソフトの充実」や「耕地番と山地番の重複箇所の解消(一方を20000番台に変更)」などの環境の変化により、「字名と地番」での住所を特定しやすくなった。

また、住居表示の実施において、「調査費などの人件費を含めた整備費用が掛かること」や、「実施予 定区域内の家屋所有者の特定や住民の確認などの調査に時間が掛かること」などの問題点がある。

これらの現状から判断し、この事業の縮小を検討する。

今回、検討する上で、警察・消防・郵便局・宅配業者へ住居表示に関する二ーズ調査(聞き取り)を実施した結果、ほとんどの機関が住所検索システムを所有し、現住所でも業務対応ができていた。

しかし、少数の意見としては、「通常、住民が住所ではなく、通称名を使用している一部の地区について、住所を特定しづらい」といった課題もあった。

また、県内の他市へ住居表示の整備状況に関する調査も実施したが、整備継続中の市は4市(宇部市を除く)だけで、その他の市は完了・中断・未実施だった。

※ 人口集中地区(DID区域)とは、1ha当りの人口密度が40人以上の区域が隣接して、その合計の人口が5,000人以上となる地区であり、国勢調査ごとに指定されている。